

平成 3 0 年 第 5 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 3 0 年 5 月 2 5 日

武蔵村山市教育委員会

平成30年第5回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年5月25日(金)

開会 午前 9時29分

閉会 午前10時04分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 土田三男

島田妙美 杉原栄子

比留間雅和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 佐藤 敏教

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 指田 光春

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 学校給食課長 児玉 眞一

文化振興課長 宮沢 聖和 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 今井 一馬

指導主事 加藤 由裕

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 5 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

では、これより平成30年第5回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これにつきまして御異議等ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 特によろしいでしょうか。ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 特にないでしょうか。

では、御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成30年度児童・生徒数及び学級数（学校基本調査）についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、井上教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、平成30年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の状況につきまして、御報告をさせていただきます。

4月に開催されました教育委員会定例会におきまして、平成30年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数につきまして御説明をさせていただきましたので、その後の児童・生徒数及び学級数の変動につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、通常学級における児童数でございますが、第一小学校の第2学年、第4学年及び第5学年でそれぞれ1人の増、第二小学校の第5学年で1人の増、第三小学校の第4学年で1人の増、村山学園小学部の第4学年で1人の増、大南学園第七小学校の第6学年で1人の増、第八小学校の第1学年で1人の増となっております。総数では、8人の増となっております。

次に、特別支援学級における児童数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから、小学生全児童数につきましては4,323人で、4月7日時点から8人の増となっております。なお、学級数につきましては変動はございません。

次に、生徒数についてでございますが、通常学級及び特別支援学級における生徒数に変動はございませんでした。

このことから、中学生全生徒数につきましても2,200人となっており、前回からの増減はございません。

項番3の日本語学級通級児童数についてでございますが、第1学年で1人の増、第4学年で1人の減、第5学年で1人の増で、総数では1人の増となっております。

項番4の難聴通級指導学級通級児童数及び項番5の言語障害通級指導学級通級児童数につきましては、変動がございませんでした。

項番6の日本語学級通級生徒数につきましては、第1学年で2人の増、総数で2人の増となっております。

項番7の情緒障害等通級指導学級通級生徒数につきましては、変動がございませんでした。

項番8の特別支援教室利用児童数につきましては、第八小学校の第5学年で2人の減、総数にお

いても2人の減となっております。

以上、児童・生徒数及び学級数の状況報告とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。

平成29年度市立中学校卒業生進路状況、これも学校基本調査に基づいてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、井上教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）につきまして、御報告をさせていただきます。

各中学校別の高等学校進学者、専修学校、就職者、その他、進路状況についてでございます。

まず初めに、表の左下の合計欄を御覧いただきたいと思います。

平成29年度市立中学校卒業生数でございますが、男子が341人、女子が350人、合計691人で、平成28年度の745人と比較して54人の減でございます。

高等学校等進学者でございますが、まず全日制につきましては、国・公立高等学校へは422人で、卒業生全体から見た割合は56.6%、私立高等学校へは167人で22.4%でございます。

次に、公立・私立を合わせた定時制につきましては、31人で4.2%でございます。

次に、高等学校通信制へは33人で4.4%、高等専門学校へは8人で1.1%、特別支援学校へは8人で1.1%でございます。

その他、学校基本調査での公立職業能力開発施設などへの入学者を含めた専修学校等へは4人で0.5%、就職者は12人で1.6%、その他は6人で0.8%という状況でございます。

また、市内に所在する公立高等学校への進学者数は73人で、公立高等学校進学者総数の17.3%、昨年度と比較いたしまして5.9ポイントの減となっております。また、市内に所在する私立高等学校への進学者数につきましては16人で、私立高等学校進学者総数の9.6%、昨年度と比較いたしまして3.2ポイントの増となっております。公立及び私立を合わせた市内所在高等学校への進学者数は合計で89人となり、全卒業生の12.9%となっております。また、国・公立及び私立の全日制高等学校進学者数の総数589人の15.1%となっており、昨年度と比較して3.6ポイントの減となっております。

以上、中学校卒業生進路状況の報告とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。

「小中学校事務の共同実施に関する課題抽出・整理の支援」報告書についてでございます。

資料3、別冊を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、佐藤学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、「小中学校事務の共同実施に関する課題抽出・整理の支援」報告書について御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、本市では平成24年度から他地区に先駆けて学校事務の共同実施に取り組んでまいりました。また、平成28年度からは、それまでの試行期間を踏まえ、全小・中学校を7校ずつに分け本格実施を開始しました。

この取り組みが認められ、平成28年度には東京都教育委員会表彰を、武蔵村山学校事務共同実施グループとして、団体表彰として受けることができました。また、他地区教育委員会等からも多くの視察があり、本市の取組をモデルとして、学校事務の共同実施に取り組んでいくというところも出てきております。

このように、5年間にわたり取り組んでまいりました学校事務の共同実施ですが、本市といたしましては、当然のことながら先行実施している地区はなく、モデルとすべき姿がわからない中で手探りで取り組んでまいりました。つきましては、本市の5年間の取組についての検証と、今後取り組むべき方向についての課題の抽出と整理を行うため、東京都教育委員会から補助を受け、本市教育委員会から民間のコンサルティング会社に委託をし、報告書にまとめさせていただきました。

本日は、報告書の概要版にて御説明いたしますので、よろしく御願いたします。

まず、報告書の作成に当たってですが、学校事務の共同実施について、共同事務室の置かれております拠点校2校と拠点校以外の学校2校、それぞれから校長、副校長、教員、都事務支援員、また都事務職員から1時間程度のヒアリングを行い、現状やそこから見られる課題の把握を行いました。

続きまして、資料の中ほど、見開きを御覧ください。

まず、左上の図を御覧ください。

今回、行いましたヒアリングの中から見えてきたものですが、学校事務の共同実施は都事務支援員により支えられている点が多いということがわかりました。都事務支援員は、もともと自己の職務を自覚した上で本事業に加わっており、自分たちの取り組んでいることが学校の教員や子供たちに役立っているという自負や、高い意欲をもっているということがわかったところです。

また、ここには掲載しておりませんが、コンサルティング会社からのフィードバックによりまずと、都事務支援員に対して少しずつ職務内容を増やしてきたことが、都事務支援員に達成感を与え、職務に取り組んでいく意欲を高めているという話がございました。

次に、右側、上下の図を御覧ください。

先ほど述べた学校事務の共同化は、教職員の働き方改革にもつながるところがございます。しかしながら、教員には人に説明して頼むぐらいだったら自分でやったほうが早いという、人に任せる文化が定着していないことから、業務移管が実現できていない状況が見られます。

右下の図を御覧ください。

その、人に任せる文化がないことに加え、管理職、特に副校長のガバナンスが働かないことには、たとえ意識の高い都事務支援員がいたとしても、うまく機能していかないということも見えてまいりました。

最終のページを御覧ください。

この学校事務の共同実施につきまして、今後よりよいものにしていくための方向性としてのアクションアイテムについて説明いたします。

ポイントとなる事項についてのみ、お話しいたします。

まず第1に、東西の共同事務室の統合を検討していくということです。本事業開始当初に共同事務室で行う業務と学校に残す業務との切り分けを行いました。そういった中で、現時点において共同事務室は、まだ業務移管できる余地があるという状況が見えてきました。このことから、改めて学校事務の業務量の再点検を行い、共同事務室と学校事務室との業務の切り分けを再度行った上で、市内2カ所に分かれている共同事務室を統合し、1カ所にまとめ、一層の業務集中化を図るということも、検討していく必要があるということがわかりました。

第2に、管理職のマネジメントによりガバナンスを強化するということです。管理職、特に副校長の学校事務に関わるマネジメントとガバナンスが適切に働かないと、学校事務業務に対する個々の主体性や意識が失われ、共同事務における業務が空転することにつながりかねないことから、副校長のマネジメント能力を伸ばすような取組、例えば研修等を行うという必要があることがわかりました。

第3に、都事務支援員の勤務時間帯をタイムシフトすることについての検討です。都事務支援員が教員と話ができる時間帯が、1日のうち授業後の放課後となりがちであることから、業務が円滑に行われるよう都事務支援員の勤務時間帯をタイムシフトすることも検討していく必要があるということがわかりました。

最後に、教育委員会事務局といたしましては、今後、学校事務の共同実施に関わって検証委員会等を開催し、今回のコンサルティングで明らかになった事項について検討するなど、よりよい事業として実施できるよう、また、教員の働き方改革の一翼を担う事業として取り組めるようにしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。

歴史民俗資料館及び分館の臨時休館等についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、宮沢文化振興課長から報告いたします。

宮沢文化振興課長、お願いします。

○宮沢文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館の臨時休館について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

歴史民俗資料館及び分館では、収蔵資料を適正に保存するため、収蔵庫を中心にガス薫蒸消毒を実施いたします。つきましては、消毒期間中、来館者、職員の健康面に配慮する必要があることから、歴史民俗資料館及び分館を臨時に休館することといたしますので、お知らせいたします。

期間につきましては、平成30年6月1日の金曜日から6月8日、金曜日までで、休館中の連絡先は文化振興課といたします。

市民への周知につきましては、市報、5月15日号、市ホームページ等でお知らせいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。

平成30年度少年少女スポーツ大会第10回村山っ子相撲大会わんぱく場所の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指田スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度少年少女スポーツ大会第10回村山っ子相撲大会わんぱく場所の開催結果について報告いたします。

5月12日、土曜日に市立第十小学校校庭を会場として実施をいたしました村山っ子相撲大会は、全小学校から多くの児童に参加をいただき、盛大に開催することができました。

参加状況といたしましては、未就学児が55人、小学生男子が106人、小学生女子が51人の合計212人で行われました。

それぞれの部における優勝者等は、資料の2ページにお示しをしてあるとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しい中、本大会に御出席をいただきまして、ありがとう

ございました。お礼申し上げます。

なお、小学4・5・6年生の優勝者は、6月17日、日曜日に羽村市スポーツセンターで開催されます第30回わんぱく相撲東京都大会に、武蔵村山チームとして出場することとなっております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、6点目でございます。

平成30年度少年少女スポーツ大会第48回少年野球大会の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指田スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度少年少女スポーツ大会第48回少年野球大会の開催について報告いたします。

開催日は、6月30日、土曜日から7月8日、日曜日までの土曜日、日曜日で、総合運動公園運動場の第1運動場・第3運動場で実施をいたします。

雨天等で順延となった場合は、7月14日、土曜日を予備日としております。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市少年野球連盟でございます。

開会式は、6月30日、土曜日、午前8時30分から総合運動公園運動場の第3運動場で行います。

なお、雨天の場合は総合体育館内で開会式を行います。

試合開始は、大会初日が午前9時30分から、2日目以降は午前9時から行います。

参加チームは、資料の下段にお示ししてある各小学校のチームとなっております。

なお、閉会式につきましては、大会最終日に総合運動公園運動場第3運動場で実施をいたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではございますが、開会式及び閉会式への出席について、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

平成30年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指田スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボ

ールフェスティバルの開催について報告いたします。

本事業は、昨年に引き続き2回目の開催となりますが、東久留米市と武蔵村山市のハンドボールを通じた児童・生徒の交流を図るものでございまして、今年7月1日、日曜日に開催をいたします。

主催は東久留米市、東久留米市教育委員会、そして武蔵村山市、武蔵村山市教育委員会でございます。

主管は、両市の体育協会で構成される東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業実行委員会でございます。

また、後援は日本ハンドボール協会、東京都ハンドボール協会でございます。

会場は、昨年に引き続き、東久留米市スポーツセンターとなっております。参加児童・生徒は大型バス2台で会場まで送迎をいたします。

当日は、開会식을午前8時30分から行い、その後、参加児童・生徒に対しまして、女子実業団チーム、HC名古屋の選手によるハンドボール技術講習会を行います。

10時50分からは、HC名古屋と東京女子体育大学のエキシビジョンマッチを行います。

そして、13時30分からは、本市と東久留米市の児童・生徒による対抗戦を行います。

小学生の部は、武蔵村山市ハンドボールクラブが参加をいたしますが、低学年男女混合チーム、そして高学年の女子チーム、男子チームによる3試合が行われます。また、中学生はハンドボール部がある本市の第四中学校と第五中学校の女子チーム、男子チームが、東久留米市の西中、南中と試合を行います。対抗戦は小学生が3試合、中学生が4試合の合計7試合となります。

なお、閉会式は17時10分ごろが予定されております。

7月1日のフェスティバルの他にも、小学生、中学生、また高校生以上を対象としたハンドボール教室を、東久留米市と本市でそれぞれ3回開催いたします。本市の開催日程については、中学生の教室が9月11日、火曜日、小学生の教室が10月29日、月曜日、高校生以上の教室が11月22日、木曜日となっております。会場は武蔵村山市総合体育館、時間が18時30分から20時までとなっております。

ハンドボールフェスティバルのチラシ、ポスターにつきましては、各小・中学校に配布をさせていただきます。市報掲載とあわせて児童・生徒への周知に努めてまいります。

教育長におかれましては、大会当日、東久留米市の会場において、選手への激励等について、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、8点目でございます。

姉妹都市交流事業第12回栄村駅伝大会についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指田スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、姉妹都市交流事業第12回栄村駅伝大会について報告いたします。

今年も長野県栄村との姉妹都市交流事業として、7月8日、日曜日に開催される栄村駅伝大会に、武蔵村山チームを3チーム派遣いたします。

コースは、東部スノーステーション前から農村広場までの6区間、12.3キロメートルとなっております。

参加対象は、市民となっておりますが、毎年、小学生と中学生は輪番によりお願いをしております。今年も小中一貫校大南学園から小学生、中学生とも男女各2名、合計8名の参加をお願いしたいと考えております。

なお、他の一般市民10名は公募により募集をいたします。選手団は、大会前日の7月7日、土曜日、午前9時に市役所を中型バスで出発し、8日、日曜日、夕方に帰着予定でございます。

参加費は無料となっておりますが、初日の昼食代は自己負担となっております。

宿泊先につきましては、中条温泉トマトの国で、スポーツ振興課職員2名とスポーツ推進委員2名が同行いたします。

参加者及び保護者に対しましては、6月下旬に事前説明会を行い、その際には各チームの選手紹介等も行います。

大会当日は、教育長を初め市長、議長も長野県栄村に応援に伺う予定となっております。

教育長におかれましては、栄村での選手への激励等、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

9点目、その他でございますが、1点、御報告いたします。

武蔵村山市教育委員会運動部活動の在り方に関する方針についてでございます。

内容につきましては、佐藤学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、武蔵村山市教育委員会運動部活動の在り方に関する方針について、御説明いたします。

資料を御覧ください。

平成30年3月、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されました。そのガイドラインの「適切な運営のための体制整備」という項目に、「都道府県は、本ガイドラインに則り、運動部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な運動部活動の取組に関する「運動部活動の在り方に関する方針」を策定する。市区町村教育委員会や学校法人等の設置者は、本ガイドラインに則り、都道府県の「運動部活動の在り方に関する方針」を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定する。」と示されております。

この示された内容ののっとり、4月26日、東京都教育委員会が、東京都教育委員会運動部活動に関する方針を定めました。このことを受けて、本市におきましても東京都教育委員会が策定した方針を参考に、「武蔵村山市教育委員会運動部活動の在り方に関する方針」を定めたものでございます。

続きまして、内容についてですが、大きく5項目に分かれております。詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思いますが、特に重要な点といたしまして、3ページの中段、3の適切な休養日等の設定を御覧ください。

中学生という成長期である生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点にのっとり、過度の活動にならないよう、適切な活動時間や休養日を設けることを示しました。

その内容ですが、まず第1に、学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える）。

第2に、長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養時間（オフシーズン）を設ける。

第3に、1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うということを示しております。

このことを受けて、本市中学校では教員の働き方改革の推進とともにあわせ、毎週水曜日を部活の休養日にし、その日を教職員の定時退勤推進日としたり、平日の活動時間を2時間程度とし、各学校とも遅くとも午後6時30分に活動後の下校時刻をそろえたりするなど、今年4月から取り組みを開始しているところです。

また、本方針を策定し、各学校が遵守することにより、技術的指導ができる顧問がいない場合などに置くことができる外部指導者としての部活動指導員の活用が可能になります。

教育委員会事務局といたしましては、本方針を策定したことを踏まえ、運動部活動を通して生徒の体力向上や生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、各中学校に対し支援を行ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 感謝と、それから要望ということで、進路指導のところの進路の状況なんですが、中学校3年生の子供たちは、義務教育が終わるわけですが、その後、夢を持って、また新たなスタートを切るということは非常に大事だと思います。その点から見て、各学校の校長先生を始め先生方の御尽力と子供たちの努力の様子が見えて、すばらしいと思いました。敬意を表したいと思います。

「その他」のところなんですが、昨年と比べると、大南学園四中は昨年に引き続きゼロということで、すばらしいと思います。五中は去年、4名だったのがゼロ名になっているということで、これには並々ならぬ御尽力があったんだろうと思います。全員の子供たちが新たなスタートが切れているということで、すばらしいと思います。

「その他」ということで、人数が残って未定ということで、子供たちがまだ迷っている状況があったら、引き続き御支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、御質疑等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

ありがとうございました。

◎日程第4 議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 続きまして、日程第4、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に

係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

井上教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年5月25日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第31号の提案理由を説明させていただきます。

小中一貫校村山学園及び第三中学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、新たに委員を任命する必要があり、平成30年4月20日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、佐藤学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明いたします。

武蔵村山市立小中一貫校村山学園及び第三中学校の学校運営協議会委員につきましては、委員の追加等により、新たに委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規定に基づき臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御覧いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

では、これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 その他

○池谷教育長 では、日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、続きまして事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

井上総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

では、これをもちましてその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午前10時04分閉会